

ごみの減量へのその他の取組

食用油の回収

家庭で不用になった食用油(廃食油)を回収し、 家畜用飼料などとして再利用します。

決められた回収日・場所に出してください

※詳しくは、「広報こうふ」でご確認ください

▶対象:家庭で使い終わった食用油、消費期限切れの食用油

※機械油、ラード(動物油)、飲食店など事業所から排出される油は対象外です。

回収日の午前10時から午後3時までに指定の収集所に出してください。 リサイクルプラザは午前9時から午後8時までに出すことができます。

●出し方







※油の吹きこぼれ等を防ぐた め、入れる油の量は容器の 8分目までとしてください。

※油を入れた容器は、袋等に 入れずそのまま出してくだ

※容器の外側に油が付着し た場合は、拭き取ってから、 出してください。

使用済小型家電のリサイクル

小型家電の部品の金や銀などの貴重な資源を再生利用すること を目的とした「使用済小型家電のリサイクル」を実施しています。

下記公共施設内の専用回収ボックスに 直接小型家電を入れてください

対象:電気や電池で作動する家庭用の小型電子・電気製品 (対象サイズ:30cm×15cmの投入口に入るもの)

※蛍光管や電球、電池は対象外ですので、取り外してください。







小型ゲーム機





回収箱に

ください

ノートパソコン

(その他)

- ●ラジオ ●ビデオカメラ
- ●電話機
- ●CDプレイヤー
- ●テープレコーダ-
- ●MDプレーヤー
- ●ETC車載ユニット ●据置型ゲーム機
- ●VICSユニット
- ●カーナビ
- ●ICレコーダ-
- ●パソコン
- ●タブレット端末
- ●外付けハードディスク
- ※デスクトップパソコンに ついては、環境センター のみ回収しています。

※一度ボックスへ投入した小型家電は取り出すことができません。

※小型家電に保存されている個人情報(アドレス帳・写真や画像データ等)は完全に消去して投入してください。 ※異物、ごみなど小型家電以外の物は入れないでください。※袋に入れず、そのまま出してください。

小型家電ボックス回収施設一覧		国母総合行政窓口センター(南西公民館)
環境センター	池田総合行政窓口センター(西公民館)	武田総合行政窓口センター(北東公民館)
中央公民館	上九一色総合行政窓口センター	山城総合行政窓口センター (南公民館)
湯村総合行政窓口センター(北公民館)	市立図書館	中道総合行政窓口センター
東部総合行政窓口センター(東公民館)	市役所本庁舎	北部悠遊館
大里総合行政窓口センター(大里悠遊館)	総合市民会館 事務室前	リサイクルプラザ

※回収時間は、各施設の開館時間に準じます。

2055-241-4327 お問い合わせ先 ごみ減量課

インクカートリッジの回収

家庭で不用になったパソコン関連機器の使用済インク カートリッジを回収します。(事業所から排出されるものは対象外です)

指定場所に設置してある回収BOXに入れてください

※事業所から排出されるものは対象外です

●市役所本庁舎正面入り□ ●市立図書館 ●各公民館 ※回収時間は、各施設の開館時間に準じます。※資源物ステーションでの回収も行っております。

生ごみ処理機器の購入補助 / EMボカシの無料配布 / しんぶんコンポスト無料配布

処理機器の購入補助

ボカシ容器、コンポスター、 電気式生ごみ処理機の 購入費の一部を補助します。

※補助台数や金額に制限があ ります。詳しくは、ごみ減量課 までお問い合わせください。



EMボカシの配布

家庭の生ごみを堆肥化するEMボカシ (生ごみ発酵促進剤)を無料配布します。

○配布数 1世帯300g/月

○要 件 市内のごみ減量と 堆肥化を目的として結成され た団体に加入している世帯、 その他一般世帯により申請。



しんぶんコンポストキットの配布

新聞紙とレジカゴを使用した生ごみ処理容器の キットを環境センターで無料配布します。

○配布物 取扱説明書、基材(ピートモ ス・くん灰)、レジかご(2個1セット)、 虫除けカバー(不織布)

○対象者 しんぶんコンポストを適正に 管理でき, 堆肥として利用できる方。



陶磁器製食器のリユース・リサイクル

家庭で不用になった食器(割れたり、欠けたりしたものを含む)を 回収しています。飲食店(事業所等)からの持ち込みはできません。

センターごみ減量課に持ち込んでください ※甲府市上町601-4

※受付時間:毎週火曜日・金曜日 午前8時45分~11時30分/午後1時00分~午後4時45分 ※土・日・祝日・年末年始を除く。

甲府市リサイクルプラザ ※甲府市上町601-2

※受付時間:毎週水曜日・木曜日 午前10時30分~12時00分/午後1時00分~午後4時00分 ※祝日・祭日を除く。



出せないもの

- ●飲食店(事業所等)からの食器
- ●汚れた食器(洗ってから出してください)
- ●ペットのえさ皿に使っていたもの ●花瓶
- ●自作の食器(工作などで作ったもの) ●陶磁器製の酒びん ●急須
- ●強化ガラス製食器 ●仏具や神具 ●陶磁器製灰皿
- ●底の面がツルツルしている食器(パンの景品など)





「十鍋」や「釜飯」などの陶器釜



金属製食器

すり鉢

陶磁器製の置物・貯金箱

※割れないよう箱などに入れて、包まず持ち込んでください。

箱に入った食器はそのまま

お持ちください

- ※割れたり欠けたりした食器も回収しています。使える食器と分けて、ケガの無いように持ち込んでください。
- ※未使用でもシミなど汚れがあるものについては出すことができません。

ボランティア活動用ごみ袋

自治会や各種団体及び個人が地域の公共的な道路、河川、公園などをボランティア 清掃する場合、申請によりボランティア活動用ごみ袋を無料で配布します。

●ボランティア活動用(45L) ●ボランティア活動用落葉専用(90L)(10月~3月のみ配布)



お問い合わせ先

ごみ減量課

2055-241-4327